

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101065

組織名	船泊地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大石 康雄

再生委員会の構成員	船泊漁業協同組合、礼文町
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：礼文町船泊地区（船泊漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類 ウニ漁業 205 名、コンブ漁業 205 名、コンブ養殖漁業 11 名 ホッケ刺網漁業 49 名、ナマコ桁曳網漁業 18 名 その他兼業（アワビ漁業 ほか） ・漁業者数：正組合員 205 名
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道宗谷管内の北部に位置し、組合員のほとんどが着業しているコンブ漁業・ウニ漁業（エゾバフンウニ（ウニ）・キタムラサキウニ（ノナ））等の浅海漁業のほか、各種刺網漁業やナマコ桁曳網漁業、コンブ養殖漁業等を基幹産業とする地域であり、平成 29 年度の生産高は 6,092 トン・24.9 億円となっている。

近年は、海水温の上昇等により漁場環境が変化し、磯根資源の減少が著しい状況であるとともに、磯焼け現象のほか、コンブ漁場であったところに雑海藻が繁茂し広範囲に拡大するなど新たな課題が発生している。また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり、自助努力では限界があるため被害防止の対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている。

当地域は、漁業者の高齢化が進み後継者がいないという問題を抱えており、新規就業者対策は重要な課題となっている。町及び漁協が主体となって「礼文地域漁業就業者対策協議会」を設立し、北海道漁業就業支援協議会が開催する漁業就業支援フェアに参加し研修生として受入を実施しているが、大変厳しい状況下にある。また、高齢化のため地元での漁労作業員も不足するなど新たな問題も発生しており、漁業経営は厳しさを増している。この様な中で、浜の活力を再生する方向性を検討し、第2期『浜の活力再生プラン』を策定・実施することにより、漁家所得の向上を実現し、地域の活性化を図る。

(2) その他の関連する現状等

当地域では人口減少が続いており、地域活性化の取組や定住・移住及び高齢化社会に向けた取組が必要となっている。また、食育活動の一環として、漁協では小・中学校の給食に地場産の鮮魚を提供、または「ほっけの燻製」づくりといった体験授業及び水産業についての水産学習の開催など、町による水産業の啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部による植樹事業等を実施している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の基幹産業である漁業において所得向上を図るため、漁業者をはじめ漁協、礼文町が一体となり水産資源の安定、漁業経費削減に係る対策に取り組み、漁家経営の安定及び地域の活性化を図る。

◎水産物の安定供給基盤の確保（資源）

○持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進

- ・コンブ漁場の雑海藻駆除事業による資源増大
- ・ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）及び適正箇所への移植事業による資源増大
- ・ナマコ資源の増大を目的とした漁獲サイズ規制と自主禁漁期間設定
- ・ホッケ資源増大を目的とした自主禁漁期間の設定

○女性部事業の一環として植樹活動、海岸清掃の継続による沿岸地域環境保全活動の拡大

◎水産物安定供給体制の確保

○水産基盤整備事業の推進による生産性の向上や漁場の管理

- ・各地区の魚礁、囲い礁設置による漁場の資源管理の強化

○海獣（トド・アザラシ）による直接的、間接的な漁業被害の軽減と水揚げの安定化の推進

◎水産物の単価向上対策（収入向上）

○ホッケ刺網等の日揚げ操業や小屋掛け及び施氷による鮮度保持の徹底

○ナマコ鮮度保持の徹底

○ウニ・ノナの海水殺菌装置の計画的な整備による衛生管理と鮮度保持の徹底

○魚食普及の推進による消費・流通の拡大とPR体制の強化

◎漁業経営の基盤強化（経費節減）

○船底・プロペラの清掃、漁場までの減速走行による省燃油活動の継続推進

○漁場競合の回避による燃油コスト削減、統一的な航行規制による効率的な操業体制の確立

○漁獲共済及び積立ぷらす、セーフティネットへの加入推進

○省エネ機器、省エネ型漁船、漁具等近代化設備の導入、低コスト操業の推進

◎後継者育成と人材確保

○新規就業者に対する漁業資材等の支援の実施

○北海道漁業就業支援協議会開催のフェアへの参加による人材確保

○漁業体験研修「漁師道」の実施等による研修生の受入体制の整備

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・北海道資源管理指針に基づく資源管理計画の策定（漁協）
- ・共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護
- ・北海道海面漁業調整規則による措置

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得2.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ウニ漁業者 205 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除 (ヒトデ等) を自主的に行う (必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施) とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進し、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において海水殺菌装置を整備し、冷却した殺菌海水をウニ保管時に使用して HACCP 認定工場にて処理することで、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生 (移行) されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると、コンブの葉にネクイムシが多く混入し、等級を下げざるを得ない状況になっている。このことから、コンブ漁業者 205 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、その調査結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者 11 名と漁協は、採苗後の養成網を2ヶ月ほど通常の水深 (4~5m) より深く (15m) 垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの生長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため採苗ができない、または1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、その調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期 (適温) の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見を収集し、マニュアル化に取り組む。</p> <p>ホッケ刺網漁業者 49 名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を</p>
---------------------	--

	<p>高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者 18 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120 グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内におけるナマコ浮遊幼生の天然種苗施設の増設を行い人工種苗の放流試験を継続する。</p> <p>全漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するため海水殺菌装置の整備や施氷方法の統一化を図り、漁獲物を高鮮度出荷できる統一的な出荷体制を構築する。加えて、離島であるが故の流通体制における不利を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島は「最北端の島」であり、毎年多くの観光客が訪れることから、漁協自営の体験型施設（ウニ剥き）・売店・食堂・パンフレット販売・ネット販売において販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は、商工関係団体等と連携し、「礼文町水産加工振興協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規就業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設立する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。</p> <p>上記の取り組みにより基準年より 0.6%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣による食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。

	以上の取り組みにより基準年より 0.2%の漁業経費削減を見込む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業 ・ もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・ 漁業者保証円滑化対策事業 ・ 浜の活力再生交付金 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 水産基盤整備事業

2年目（平成32年度） 所得4.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ウニ漁業者 205 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進し、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において海水殺菌装置を整備し、冷却した殺菌海水をウニ保管時に使用して HACCP 認定工場にて処理することで、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が 17 度を超えるとコンブの葉にネクイムシが多く混入し、等級を下げざるを得ない状況になっている。このことから、コンブ漁業者 205 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、その調査結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生</p>
--------------	---

率が低下することから、コンブ養殖漁業者 11 名と漁協は、採苗後の養成網を 2 ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより 1 年生コンブの成長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため採苗ができない、または 1 年生コンブが生長しすぎることにより種網から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、その調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見を収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者 49 名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。

ナマコ桁曳網漁業者 18 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120 グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内におけるナマコ浮遊幼生の天然種苗施設の増設を行い人工種苗の放流試験を継続する。

全漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するため海水殺菌装置の整備や施氷方法の統一化を図り、漁獲物を高鮮度出荷できる統一的な出荷体制を構築する。加えて、離島であるが故の流通体制における不利を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島は「最北端の島」であり、毎年多くの観光客が訪れることから、漁協自営の体験型施設（ウニ剥き）・売店・食堂・パンフレット販売・ネット販売において販路拡大を目指す。

全漁業者及び漁協と礼文町は、商工関係団体等と連携し、「礼文町水産加工振興協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心で安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくこと

	<p>により、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規事業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設立する2週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。</p> <p>上記の取り組みにより基準年より1.2%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣による食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 <p>以上の取り組みにより基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・漁業者保証円滑化対策事業 ・浜の活力再生交付金 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・水産基盤整備事業

3年目（平成33年度） 所得6.4%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ウニ漁業者205名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進し、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において海水殺菌装置を整備し、冷却した殺菌海水をウニ保管時に使用してHACCP認定工場にて処理することで、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下によ</p>
---------------------	---

り葉枯れし 2 年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により 2 年生コンブへの移行時期が遅れ 1 年生コンブが大きく生長し過ぎるため 2 年生コンブに移行せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が 17 度を超えると、コンブの葉にネクイムシが多く混入し、等級を下げざるを得ない状況になっている。このことから、コンブ漁業者 205 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、その調査結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。

養殖コンブについても、1 年生コンブが大きく生長すると 2 年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者 11 名と漁協は、採苗後の養成網を 2 ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより 1 年生コンブの生長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため採苗ができない、または 1 年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、その調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見を収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者 49 名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。

ナマコ桁曳網漁業者 18 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120 グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内におけるナマコ浮遊幼生の天然種苗施設の増設を行い人工

	<p>種苗の放流試験を継続する。</p> <p>全漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するため海水殺菌装置の整備や施氷方法の統一化を図り、漁獲物を高鮮度出荷できる統一的な出荷体制を構築する。加えて、離島であるが故の流通体制における不利を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島は「最北端の島」であり、毎年多くの観光客が訪れることから、漁協自営の体験型施設（ウニ剥き）・売店・食堂・パンフレット販売・ネット販売において販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は、商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規事業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設立する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。</p> <p>上記の取り組みにより基準年より 1.8%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣による食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 <p>以上の取り組みにより基準年より 0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・漁業者保証円滑化対策事業 ・浜の活力再生交付金 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・水産基盤整備事業

4年目（平成34年度） 所得8.5%向上

漁業収入向上のための取組

ウニ漁業者 205 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進し、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において海水殺菌装置を整備し、冷却した殺菌海水をウニ保管時に使用して HACCP 認定工場にて処理することで、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。

天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると、コンブの葉にネクイムシが多く混入し、等級を下げざるを得ない状況になっている。このことから、コンブ漁業者 205 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、その調査結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道に対し囲い礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。

養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者 11 名と漁協は、採苗後の養成綱を2ヶ月ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより1年生コンブの生長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により2年生コンブへの移行時期が遅れるため採苗ができない、または1年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、その調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見を収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者 49 名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を

	<p>高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者 18 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120 グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内におけるナマコ浮遊幼生の天然種苗施設の増設を行い人工種苗の放流試験を継続する。</p> <p>全漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するため海水殺菌装置の整備や施氷方法の統一化を図り、漁獲物を高鮮度出荷できる統一的な出荷体制を構築する。加えて、離島であるが故の流通体制における不利を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島は「最北端の島」であり、毎年多くの観光客が訪れることから、漁協自営の体験型施設（ウニ剥き）・売店・食堂・パンフレット販売・ネット販売において販路拡大を目指す。</p> <p>全漁業者及び漁協と礼文町は、商工関係団体等と連携し、「礼文町水産加工振興協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。</p> <p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文町産地協議会」において、新規商業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設立する 2 週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。</p> <p>上記の取り組みにより基準年より 2.4%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣による食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。

	以上の取り組みにより基準年より 0.2%の漁業経費削減を見込む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業 ・ もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・ 漁業者保証円滑化対策事業 ・ 浜の活力再生交付金 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 水産基盤整備事業

5年目（平成35年度） 所得10.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ウニ漁業者 205 名は、ウニ・ノナ漁場における害敵駆除（ヒトデ等）を自主的に行う（必要に応じ藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策を実施）とともに、その後のモニタリングを実施する。ウニ・ノナが高密度となっている漁場にあつては、上述の対策により回復した漁場を含め海藻等餌資源の豊富な好漁場への移植放流を実施することで、ウニの成長を促進し、効率的な資源増大を図る。なお、ウニ移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。また、集荷所において海水殺菌装置を整備し、冷却した殺菌海水をウニ保管時に使用して HACCP 認定工場にて処理することで、衛生管理と鮮度保持等の徹底を図る。</p> <p>天然のリシリコンブは、通常、1年生コンブが生長し過ぎる前に海水温の低下により葉枯れし2年生コンブに再生（移行）されることで漁獲対象となるが、近年の海水温の上昇等により2年生コンブへの移行時期が遅れ1年生コンブが大きく生長し過ぎるため2年生コンブに移行せず、最終的に枯れてしまい、漁獲対象とならないことが問題となっている。また、海水温が17度を超えると、コンブの葉にネクイムシが多く混入し、等級を下げざるを得ない状況になっている。このことから、コンブ漁業者 205 名と漁協は、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て水温調査のほか高水温下においても繁茂しているリシリコンブ漁場の生息状況等の調査を実施することで、その調査結果を踏まえ、高水温にも適応可能な母藻の散布などの対策について実証実験等を進める。一方、漁業者と漁協はコンブ漁場の拡大を図るべく、北海道に対し困り礁の整備促進を要請するとともに、モニタリング調査を計画的に実施し、必要に応じ、荒廃漁場や疲弊した漁場の雑海藻駆除や実証試験を図ることで今後の資源増大を図る。</p> <p>養殖コンブについても、1年生コンブが大きく生長すると2年生コンブへの再生率が低下することから、コンブ養殖漁業者 11 名と漁協は、採苗後の養成綱を2ヶ月</p>
--------------	---

ほど通常の水深（4～5m）より深く（15m）垂下させ、生育途中の新葉部をカットする擦り作業等を行うことにより 1 年生コンブの生長を制御している。しかし、近年の海水温の上昇により 2 年生コンブへの移行時期が遅れるため採苗ができない、または 1 年生コンブが生長しすぎることにより種綱から脱落してしまうなどの被害が増えていることから、試験研究機関や水産技術普及指導所の協力を得て、水温やリシリコンブの生育状況調査を実施することとし、その調査結果を踏まえ、実証実験を進める。また、これまで各漁業者個人の経験により判断していた採苗時期や擦り作業の適期（適温）の設定等について、養殖事業の効率かつ確実な実施が行えるよう、水産技術普及指導所と連携しながら共同で知見を収集し、マニュアル化に取り組む。

ホッケ刺網漁業者 49 名は、北海道庁に対し魚礁の整備促進を要請するとともに、日揚げ操業を原則として、必要に応じ漁船の魚倉に施氷し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）を徹底する。加えて、消費地飲食店等のニーズを受け、各サイズ区分の大きさのバラツキや出荷漁業者間の不統一を解消するため、ホッケ選別機を使用し、品質やサイズの統一化を図り、今後も付加価値向上に取り組む。

ナマコ桁曳網漁業者 18 名と漁協は、水産技術普及指導所の協力のもと資源量調査を実施し、調査結果を基に漁獲許容量の設定や稚ナマコの保護のため独自に採捕自粛サイズ（120 グラム）の設定と再放流、産卵期の自主禁漁期間の設定などに取り組むとともに、沖合での選別を徹底することで、傷ナマコの再放流により出荷するナマコの品質向上に取り組む。また、漁獲したナマコは保冷ボックスに素早く収納し、十分に施氷を行うなど鮮度保持に努める。さらに、将来にわたり安定した漁獲量の確保を図るため、漁港内におけるナマコ浮遊幼生の天然種苗施設の増設を行い人工種苗の放流試験を継続する。

全漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に水揚げ後出荷までの衛生管理や低温管理を徹底するため海水殺菌装置の整備や施氷方法の統一化を図り、漁獲物を高鮮度出荷できる統一的な出荷体制を構築する。加えて、離島であるが故の流通体制における不利を克服し高鮮度の魚介類を用いた新たな加工品開発に努める。また、礼文島は「最北端の島」であり、毎年多くの観光客が訪れることから、漁協自営の体験型施設（ウニ剥き）・売店・食堂・パンフレット販売・ネット販売において販路拡大を目指す。

全漁業者及び漁協と礼文町は、商工関係団体等と連携し、「礼文町産地協議会」が定める販売戦略に基づき、町内や道外で開催されるイベントにおいて宣伝活動を行うとともに、消費者との交流事業を通して、安心して安全な水産物を生産していることをアピールし、消費者に信頼される産地として魅力を発信していくことにより、水産物の付加価値向上と魚価の向上を目指す。

	<p>漁協と礼文町が主体となって設立した「礼文地域漁業就業者対策協議会」において、新規事業者対策の検討を行う。また、北海道漁業就業支援協議会等が開催する就業支援フェアに参加し、就業希望者の中から対象者を選定し、同協議会が設立する2週間の漁業体験研修「漁師道」を通じて担い手確保に努める。</p> <p>上記の取り組みにより基準年より3.0%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行や船底・プロペラの清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者及び漁協は、近年のトド等海獣による食害や漁具の破損を減少させるため、海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供に取り組む。 ・ホッケ刺網漁業者は、ホッケ選別機を利用して人件費の削減を図る。 <p>以上の取り組みにより基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築等事業 ・もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版） ・離島漁業新規就業者特別対策交付金 ・漁業者保証円滑化対策事業 ・浜の活力再生交付金 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・水産基盤整備事業

(5) 関係機関との連携

プラン全体の取組効果を高めるため、構成員である礼文町、船泊漁協及び漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店への協力を求めながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年～29年度(5中3) : 漁業所得
	目標年	平成35年度 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ・ノナの価格向上 (基準年平均単価5%向上)	基準年	平成25年～29年の5中3平均 :
	目標年	平成25年～29年の5中3平均 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業(国)	離島地域の漁業集落において集落の創意工夫を活かした新規就業者対策等の取組を行う。
漁業経営セーフティネット構築等事業	燃油高騰の影響緩和を図り、漁業経営の安定を図る。
もうかる漁業創設支援事業	漁業の新しい操業・生産体制への転換を促進することで漁業の競争力を強化するため、改革型漁船の導入等による収益性向上の実証への取組を図る。
離島漁業新規就業者特別対策交付金	初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、新たに離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援する。

漁業者保証円滑化対策事業	積極的な設備投資の促進を図るため、取組支援や認定漁業者を対象とした保証料負担を支援する。
浜の活力再生交付金	浜プランに基づく共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策等の取組を行う。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	トド等の有害生物により、漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図ることを目的とする。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援する。
水産物供給基盤整備事業	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新、老朽更新等を行う。
水産基盤整備事業	